

	<p style="text-align: center;"><b>令和6年第5回奥出雲町教育委員会定例会会議録</b></p> <p>日 時 令和6年5月10日（金）      開 会 10時00分      閉 会 11時20分      場 所 横田庁舎 3階 大会議室      出席委員 福田教育長職務代理者 谷尻教育委員 荒金教育委員                                松崎教育委員</p> <p>委員会事務局 高尾課長、江角課長代理</p>
教育長	<p>本日は、議題1件と報告事項が2件ございます。</p> <p>最近、天候不順が続いているため、体調管理が大変ですが、例年に比べて新緑が早く訪れているように感じています。その中で、運動会など今までコロナでなかなか開催できなかったイベントが行われるようになりました。</p>
	<p>参加者4名</p> <p>※開会宣言 教育委員の出席者数を確認し、会議の成立を宣言</p> <p>※会議録署名委員 谷尻委員</p>
	<p>議案第5号 奥出雲町文化的景観整備活用基本計画策定委員会設置要綱について</p> <p>※資料により説明</p>
事務局	<p>奥出雲町文化財的景観に選定されて10年近く経過しようとしております。これまでも、絲原家や櫻井家、日刀保たたらの高殿や鳥上木炭銑工場の建屋の整備などをこの補助金を活用して実施しておりました。ですが、この度、文化庁から計画的な整備活用を行うようにと指導を受けたため、今年度から2か年を目途に整備活用計画の策定を行うための奥出雲町文化的景観整備活用基本計画策定委員会を設置するための要綱を議案にあげさせていただきました。まだ正式には決まっておりませんが、委員長には島根大学の作野教授、副委員長には、古代文化センターのセンター長を勤めていた角田徳幸さん、それぞれから内諾をいただいています。ほかにも大学の専門家のの方、奈良文化財研究所などの先生方を招集して、6月には開催したいと考えています。</p>
教育長	<p>この文化的景観は、従来の文化財保護拡張ではなく、景観という新しい視点での指定であり、奥出雲町は、中国地方で最初に指定を受けています。皆様からご意見</p>

	等ございましたらお願ひいたします。
谷尻委員	重要文化的景観に指定されたところだけが、この補助金を使って整備ができるということですか。例えば、野だたらがあるのですが、それは対象外ですか。
事務局	この文化的景観は、選定範囲があります。現在のところ、櫻井家周辺、絲原家周辺、大原新田の棚田周辺、船通山のふもとの羽内谷のかんな流し場周辺、追谷地区の範囲内、福頼と蔵屋の一部、鳥上木炭銑工場の一部など、約 1,500 ヘクタール程度が指定されています。
谷尻委員	指定範囲は文化庁から補助金が出るのですね。それならば、指定されている範囲に使っていた奥出雲町の予算を別の文化財に充てることができるようになるのですか。
事務局	それは難しいと思います。
谷尻委員	宇根の野だたらは、看板が立っているのに手入れがされていないため、非常に見た目が悪いです。整備するためにその予算を充てることができればいいなと思います。
事務局	宇根だたらについては、旧仁多町時代に道路拡幅の際に発掘調査したものだと認識しています。宇根だたらは、町指定になっていないため、整備活用をするためには、まず、文化財保護専門員会で町指定を行うかどうか審議したのち、町指定を受けた場合に整備活用という形になろうかと思います。
谷尻委員	そうなのですね。町指定になっていると思っていました。
事務局	毎年、教育委員会のボランティア活動として草刈りを年に 1 回行っていますが、追い付かない状態です。
福田委員	整備活用計画の策定はとても大切なことです。今まで様々な指定を受けてきましたが、指定を受けたことに満足している節があったと思います。やはり、せっかく指定を受けたのならば、町民の皆さんに広く PR し、町民をあげて活用することを考えしていく必要があります。今回、この文化的景観整備活用基本計画策定委員会で新たな活用方法を提示してもらえればありがたいと思います。
松崎委員	文化財の維持管理をしている地域住民の方も高齢化が進んでいます。今後、いかにして地域の若い人を巻き込んで組織づくりを進めていくかというのがポイントだと思います。

事務局	今回の整備活用基本計画の策定にあたっては、鳥上のきのこ会やみどり会、追谷地区の棚田ライトアップの団体などの地域住民の活動団体とも連絡協議会を結成し、力を合わせて活用していければと考えているところです。
荒金委員	非常にすばらしいことだと思います。町外の方からこの町はきれいだねという感想が出てくるのは、棚田だけではなく、その周辺の畦畔をきれいに刈り揃えるなどの景観の維持をされている方がいるからだと思います。今後、景観の維持が難しい時代が来るかもしれません。そのため、いい形で保全していくけるような仕組みをお願いしたいと思います。
教育長	<p>その他、ご意見などはございませんか。</p> <p>この提案について採決してよろしいでしょうか。本案についてご異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
教育長	ありがとうございます。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告事項</li> <li>・小学校再編の進捗状況について</li> </ul>
	※資料により説明
事務局	<p>5月の広報にて周知する予定にしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仁多地域           <ul style="list-style-type: none"> <li>・校名               <p>校名については、「仁多」「爾多四季」「六成」の3候補に絞られており、この後に開催される総合教育会議で審議をしていただく予定にしています。</p> </li> <li>・通学方法               <p>文部科学省では、徒歩通学の目安を4キロ以内としていますが、奥出雲町では、3キロ以内としています。バス通学に関しては、奥出雲交通の路線バスを基本とし、令和6年度により具体的なダイヤを提示しながら協議検討を進めていく予定にしています。</p> </li> <li>・今後の検討事項               <p>令和6年度は、校章デザインの決定、校歌歌詞の決定、バス時刻の路線決定、制服デザインの決定、服装とPTA組織の決定を予定しています。</p> <p>令和7年度は、開校記念式典、最終的なPTA組織の決定、学校長による学校運営方針の策定を予定しています。</p> </li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横田地域 今年度から鳥上小学校と横田小学校が1つになったため、横田地域は、小学校が3校になりました。来年度、いよいよ3校が統合し、新しい横田小学校として1校になります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎改修工事期間中における北側駐車場について 工事期間中は、横田小学校の裏側の駐車場が使用できなくなるため、教職員の駐車場については、横田庁舎前の駐車場を一列貸し出して対応します。町職員については、中河原の駐車場に駐車する形になります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校歌 作詞・作曲は、小川直美先生に依頼しています。ほぼ完成していると聞いていますが、校章のイメージに合った歌詞を1フレーズ入れたいと要望されているため、校章が決定したのち、そのイメージのフレーズを入れて完成になる予定です。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学方法 乗り間違いを防ぐために、乗車するバス表示や定期券などに色を付けて対策しています。 旧鳥上小校区の児童の方は、今年の4月からバス通学をしてもらっています。バス通学が始まった際、私も一緒にバスに同乗しましたが、バス用の通学班ができており、班長がしっかりと指導しながらきちんとバス通学をしていました。</li> </ul>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA組織 保護者負担を軽減するため、組織のスリム化を目指してワーキンググループで検討を進めているところです。</li> </ul>
福田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の検討事項 閉校記念式典の日程、校歌候補の最終的な決定、PTA組織の決定、統合のふるさと学習、学校長による学校運営方針の策定を予定しています。</li> </ul>
荒金委員	<p>仁多地域、横田地域のそれぞれで4つの部会を立ち上げ、その内で協議を重ねてきた内容です。町内の10校が2校になるということで、かなり綿密な計画の中で進めています。教育委員の皆さんにも協力をお願ひいたします。</p> <p>確実に話を進めてもらっていて非常にありがたいなと思っています。時間がかかるかもしれません、基本的には地域の皆さんの意見を反映するような形の最終決定をできればと思っています。</p> <p>感想です。今年の4月から旧鳥上小校区の児童の皆さんが横田小学校前のバス</p>

	停でバスから整然と降りてくる姿を拝見しています。小学校が統合するという話を聞いたとき、地域から学校がなくなるというマイナスイメージを持った時期もありましたが、新しく児童が通える学校ができたというプラスのイメージを受けることができて、とても嬉しく感じました。
松崎委員	私の娘は、バスを利用せず、横田の登校班で通っていますが、他の旧島上小学校区の児童の保護者の方からは、同じバスに同じ地区の中学生が乗っていて心強いと感じていると聞いています。中学生や公民館など、地域の皆さんで見守り活動ができて、安心して通っているそうです。
谷尻委員	昨日、地区的教育振興会がありました。そこでは、教育振興会の今後についてどうするべきかという話になりましたが、先に進んでいる横田を見ながら考えていこうという話になりました。
教育長	教育振興会について事務局から説明をお願いします。
事務局	教育振興会は、行政主導ではなく、各地区の方々が学校のために組織を作り、学校にご寄付をいただいているという形になっています。本日、自治会長会連合がありますので、そこで各地区の教育振興会の状況を示し、各地区で教育振興会の今後を協議・検討して決定していただくように説明したいと思っています。
	・令和6年度市町村教育長会・学力育成会議について
教育長	4月23日から24日にかけて県の教育長会が江津で開催されました。そこでは、教職員の働き方改革、学力育成、不登校という3つの大きな問題を取り上げ、講演や教育長同士での意見交換を行いました。この教育長会で取り上げられた内容は、園長会や校長会で報告させていただきました。
	・働き方改革の推進について
	職場環境を整え、教職員の長時間勤務の是正及びワーク・ライフ・バランスの適正化を図るため、平成31年3月に「教職員の働き方改革プラン」が作成されました。そのプランには、時間外勤務、年次有給休暇の取得、ワーク・ライフ・バランスの意識の3点について目標数値が定められましたが、いずれも未達成です。島根県教育委員会では、管理職、特に主幹教諭および教頭の時間が多いため、そこへの支援が必要ではないかという分析結果が出ています。
	奥出雲町でも令和5年度の調査では、月の時間外が100時間を超えている延べ人数が小学校で7人、中学校で8人、80時間超過が小学校で12人、中学校で15人おり、この時間数は、医者にかかる必要があります。教育委員会でも各学校の教職員の時間外の実態を把握できるようになっていますが、管理職として各教職員の勤

務状況を把握するように特に校長に対して話をしているところです。働き方改革に対して、奥出雲町では、令和6年度、1億1,051万2,000円を財源措置しています。この財源の大半は、図書館司書である学びのサポーターや特別支援員、部活動支援員などの人件費に充てられています。

教育長会では、たたき台の段階ですが、教職員不足の対策として「しまねの教員確保プラン」という教職員確保対策の説明がありました。定年退職を迎えた60歳以上のベテラン教員や他県からIターン、Uターンしてきた教員の再任用や採用促進、教員を目指す人材を増やすために高校生、大学生を対象とした教員の働き方の説明会などの対策が盛り込まれていました。また、出雲教育事務所でも8名いた指導主事のうち5名を県の教育センターへ異動させるなど、指導主事、社会教育主事の配置を減らして現場復帰させる動きがあります。また、現状、産休・育休などの補充が難しく、県に依頼をしてもなかなか人が見つからない状況です。そのような人材を町内で確保できるように日々情報を得るように校長会でお願いをしました。

#### ・学力育成に係る取組の推進について

奥出雲町における令和5年度の全国学力調査の結果では、月曜日から金曜日までの家庭学習の時間において、小学校6年生の53.2%が1時間以上2時間未満、27.3%が30分以上1時間未満、中学3年生の49.4%が1時間以上2時間未満、28.4%が30分以上1時間未満でした。この数字を多いとみるか、少ないとみるかという問題もありますが、家庭学習が学力に大きく影響しているのではないかと思われます。また、5月1日の山陰中央新報の新聞記事には、小学校低学年時に教科学力の基盤となる言葉、語彙、数、形、量、思考力、推論力などに躊躇があると、中学校、高校での学力向上に大きな影響が出てくると載っていました。この躊躇を早期発見するため、広島県の教育委員会と慶應大学の今井先生が「たつじんテスト」というテストを共同開発したそうです。島根県でも希望する学校に対して研修会を行うという提案がありました。この「たつじんテスト」は幼児期や小学校低学年を対象に遊びや生活経験の中から教科学力の基盤となる力を身に付けるための要素が含まれています。広島県の結果ですが、小学校5年生でこの「たつじんテスト」を実施したところ、2分の1を理解できていない児童が46%もいたそうです。他にも一週間後の日付に丸を付けるなどのテストもありましたが、1週間を5日と認識している児童もあり、とても衝撃を受けました。

#### ・不登校児童生徒の学習支援について

不登校の定義としては、年間30日以上の欠席であり、それに該当する児童生徒は年々増加しています。3月議会でも議員から質問があり、12月31日時点の不登校児童生徒の人数を回答しました。不登校児童生徒については、小学校で4人、中学校で18人、不登校傾向のある児童生徒については、小学校で5人、中学校で3人です。不登校児童生徒については、各学校から連絡をとったり、温泉キャンパスに通うなどの対応をしていますが、そのような対応ができていない子どもさんが3人いるのが現状です。

	<p>令和5年3月には、文部科学省から「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」が通知され、今年度、奥出雲町では、試行的に支援センターを開設する予定にしています。また、島根県内の他市町村でもこのような動きがあり、今後は連絡協議会などを立ち上げ、横の連携を十分にとりながら COCOLO プランに謳われている誰一人取り残さない学びの保障を進めていきたいと考えています。</p> <p>・島根県 GIGA スクール構想推進協議会の設置</p> <p>全国的にもこのような協議会が設置されています。この協議会を設置することでスケールメリットを活かし、GIGA スクールに必要な端末の調達をしやすくなります。この協議会の設置は、県の教育長会で議案が出され、全教育長が賛同し設置が正式に決定しました。令和6年4月24日から施行しました。この協議会の設置にあたり、現在、各市町村で購入やリースなど、異なっている端末の調達方法の足並みをそろえる必要があります。安来市では、令和6年度に更新時期を迎える市町村もあり、この差をどのように解消していくか今後、協議していく必要があります。島根県は、日本国内でもワースト3に入るくらい端末の活用率が低く、このような協議会を設置することで、このような問題も改善していくべきと思っています。</p>
谷尻委員	<p>感想です。学校訪問で授業を見させていただいていますが、端末を利用した授業が少しずつ増えていると感じています。授業で端末を活用するには、教員の力が重要だと思います。端末の扱いに長けた教員を中心に他の教員も力を付けていくような環境があるといいという気はしていますが、働き方改革での残業時間の削減などがあり、なかなか難しいかなという気がしています。</p>
教育長	<p>働き方改革と言いながら GIGA スクールや国や県からの調査など、それらに教員が忙殺されており、なかなか授業の準備時間が取れないという実態もあります。</p>
福田委員	<p>子どもたちを見ていると、生活経験が足りないように感じます。子どもたちがせわしない環境に置かれている弊害かもしれません。その弊害を取り除くためには、家庭の協力が必要ですが、家庭に向けてそのような啓発をする担当をどこに担ってもらうのかが問題です。すべてを教員に負わせるのは違うと思います。国は、教員の働き方改革を謳いながら、一方で調査などの文書を大量に送ってきます。働き方改革を謳うのであれば、国もそのように支援をする必要があると思います。ただ、教員側も時間の使い方が下手な方がいるため、そこを見直す必要もあると思います。そのような見直しをした結果、どうしても時間外が必要であれば、そこに対しては、時間外手当をきちんと支給する制度に変えていく必要があると思います。</p>
松崎委員	<p>高校では、教員が学級会計を担っています。保護者の方からの集金などの業務があり、それが負担になっていると思います。支援員の配置などのサポートも必要で</p>

	ですが、事務方面のサポートも必要だと思います。
福田委員	高校はそのような人材の配置が遅れています。小中学校では、事務職員が連携をし、教員の事務的なサポートを行っています。
松崎委員	そうなのですね。あと、学力面についてですが、私は、家庭学習の時間はあまり重要視していません。都会の一部の子どもさんは、学校が終わった後、塾へ行き、塾が終わってから学校の宿題をして夜 12 時くらいに就寝する生活をしていると聞きます。そのような生活は、健全ではないと思います。結局、家庭学習をしている以外の時間をどのように過ごしているかが重要だと思います。家庭学習以外の時間を動画視聴にあてている子供の中には、感想文を書かせると起承転結の起と結だけを書いてそこに至った経緯を書かない子どももいるそうです。核家族になって家庭内の会話が減ったことも社会経験が乏しくなった原因だと思います。私自身も反省が必要な部分があるなと思っています。
谷尻委員	社会経験の乏しさの原因を探ると家庭に返ってくると思います。家庭でタブレットやテレビなどを見ない時間を作るなどのルールを設けることができるかできないかで差が大きくなると思います。私たちは、家庭に対して強要することはできないので、保護者の方に話して分かってもらうしかないと思っています。
	< 次回定例会は6月19日（水）15時00分から（予定） >
	会議録署名
署名委員	谷尻圭子
教育長	川本健二